

静岡県告示第540号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条の規定に基づき告示する。

令和4年7月29日

静岡県知事 川勝平太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
特定非営利活動法人福茶会	磐田市明ヶ島原25番地16	就労継続支援B型事業所おんりーわん	磐田市西島字八光田277番地1	令和4年7月1日	就労継続支援B型	知的障害者、難病等対象者
社会福祉法人ひつじ	袋井市久能2497番地16	あわもり	袋井市旭町2-5-14	令和4年7月1日	共同生活援助	知的障害者、精神障害者
株式会社福多	焼津市石津港町41番地の7	訪問介護事業所 縁	藤枝市藤岡1丁目25-5	令和4年7月1日	居宅介護、重度訪問介護	特定なし
合同会社一期	静岡市清水区下野北3番12号	ふらのあ	沼津市大岡1881-3 BELLE MAISON931階	令和4年7月1日	就労継続支援B型	特定なし
社会福祉法人岳陽会	富士市五味島285番地の1	デイサービスセンターサルビア	富士市五味島280-1	令和4年7月1日	生活介護	身体障害者、知的障害者
株式会社Cocco	御殿場市新橋814番地の11 ウィスティリア御殿場アクセス104	ケアセンターあうら	御殿場市新橋814番地の11 ウィスティリア御殿場アクセス104	令和4年7月1日	居宅介護	特定なし